

高速炉開発会議戦略ワーキンググループ（第15回）

日時 平成30年12月3日（月）14：00～14：45

場所 経済産業省本館17階国際会議室

○村瀬部長

それでは、定刻になりましたので、ただいまから第15回戦略ワーキンググループを開催させていただきますと思います。

本日はご多忙の中ご参集いただき、ありがとうございます。

本日の議題は戦略ロードマップの骨子についてということで、事務局から、これまでの14回にわたる議論を踏まえて整理をさせていただいた内容をご説明させていただいて、ご議論をいただきたいと思います。

早速議題に入りたいと思いますが、カメラの撮影はここまでとさせていただきますので、頭撮りのお時間、少々設けさせていただきます。

よろしいでしょうか。

それでは、カメラはここまでとさせていただきます。引き続き傍聴は可能でございますので、よろしくお願いたします。

それでは、早速議事に入らせていただきたいと思います。

冒頭私のほうから、これまでの経緯等について簡単に述べさせていただきます。

2016年12月の原子力関係閣僚会議におきまして、高速炉開発の方針が決定されました。その中で、今後10年程度の開発作業を特定する戦略ロードマップを2018年、つまり本年をめどに策定をすること、またロードマップ策定のため、高速炉開発会議のもとに本ワーキンググループを設置することが決定されたわけでございます。

以来、2017年3月に第1回本ワーキンググループを開催させていただきまして、これまでに14回にわたりご議論をいただきました。

これまでも、国際機関や各国の政策担当をされている、もしくは高速炉開発に携わっている方々、国内の専門家、有識者の方々、国際的にはアメリカ、欧州、中国といったさまざまな国の方々にご参加いただきました。また、原子力委員会、岡委員長を初めとする関係機関の方からのお話も伺う機会をいただきました。

延べ20人を超える方々、それから機関等からヒアリングを行わせていただきまして、国内外

の高速炉に関する知見、それから諸外国における高速炉開発の現状等、情報をいただいた上で、このワーキンググループの議論に反映をさせていただいてきたところでございます。

さらに、これまで我が国が取り組んできた高速炉開発を通じて蓄積した技術を改めて整理をいたしまして、足元で保有する知見を整理した上で、今後の高速炉開発の方向性についてご議論いただいていたところでもございます。

高速炉開発の方針が2016年末に原子力関係閣僚会議で決定されて以降、我が国のエネルギー政策の基本方針でありますエネルギー基本計画も、今年の夏に改定されました。また、原子力委員会によって決定されました技術開発・研究開発に関する考え方についての策定が行われました。本ワーキンググループでもこういった議論についてもご紹介をいただきまして、そういったこれまでの大きな意思決定の枠組みの中で、本ワーキングに与えられたマンデートの中で議論をさせていただいてきたところでございます。

本ワーキンググループにおける議論に加え、原子力関係閣僚会議で決定された高速炉開発の方針の枠組みの中で、さらに原子力政策に関する基本的な政策方針、エネルギー政策に関する基本的な政策方針をベースといたしまして、ご議論をこれまでいただいていたわけでございます。

本日は事務局より、本ワーキンググループでご議論いただいた点、それからこういった追加的に決まってきた政府の方針を踏まえて、整理させていただいた骨子を説明させていただきます。

まず、本文に先立ち骨子をお示しさせていただくこととさせていただきますのは、これまで関係者間で議論させていただいた基本的なコンセンサスをいま一度確認をさせていただいた上で、具体的な本文の策定に入りたいというように考えているということでございまして、今日のワーキンググループでコンセンサスの確認、もしくはご意見をいただきましたら、それも踏まえて、改めて本文を提示させていただいた上で、意思決定機関であります高速炉開発会議にお諮りをしていくことになるわけでございます。

以上、これまでの経緯、それから簡単な今後の進め方についてご紹介をさせていただいた上で、本日は事務局、原子力政策課長の松野から骨子についてご説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、松野課長、よろしく願いいたします。

○松野課長

よろしく願いいたします。松野でございます。

資料1をご覧ください。事務局でご用意をさせていただいた骨子について、私のほうからご説明をさせていただきたいと思います。

まず最初に、今、村瀬よりご説明申し上げたのと重なりますけれども、まずこれまでの検討の経緯、次に国内外の原子力、また高速炉開発を巡るさまざまな潮流についての認識、その上でこのロードマップに関する基本的な考え方にかかわる部分、その次にそれを受けまして作業計画をどのようにしていくかということ、そして最後に国際協力という視点の中で、この5つぐらいの構成で骨子を整理させていただいたものでございます。

資料に沿いましてご説明をさせていただきたいと思います。

1ページ目からいきます。

まず、最初に検討の経緯ということで、繰り返しになりますけれども、閣僚会議にて決定をされました高速炉開発の方針におきまして、今後10年程度の開発作業を特定する戦略ロードマップを策定するということが決定をしている。その検討のために、高速炉開発会議のもとにこの戦略ワーキンググループが設置されたということでございました。

ワーキンググループの検討状況、いろいろなご議論をいただきましたけれども、まず特に前半さまざまな方々、そして各関係機関からのヒアリングをしていただきました。その上で、我が国の原子力委員会、岡委員長にもご出席をいただきまして、委員会からのご意見をいただき、そしてもんじゅを含め、これまでの高速炉開発から得られた知見、結果ということで、技術検討の結果についてもご議論いただき、そしてフランスからの高速炉開発における提案、そして夏、7月になりますけれども、第5次エネルギー基本計画を政府として決定をいたしましたけれども、そういったご報告、ご議論をいただいていたということでございます。

そして、それらを踏まえまして、1. でございますけれども、国内外の原子力、高速炉開発をめぐる潮流ということでございます。

(1) まず世界の動向ということで、1つ目は電力を含むエネルギー政策環境の変化ということでございます。

欧米を中心に電力の自由化が進んでいる一方で、そういう中で発電コスト面での競争力というのが非常に重要になってきているということだと思います。一方で、温室効果ガス排出量の削減要求ということで、再生可能エネルギーの導入も各国において進展をしているといった電力需要をめぐる環境も大きく変化をしているということでございます。

加えまして、先進国のエネルギー需要の伸び率が鈍化をしている一方で、新興国においては需要が増大をしていると。あとはシェールガスの登場、さまざまな変化ありますけれども、電

力産業の事業環境という視点に加えて、温暖化ですとかエネルギーのセキュリティ、そして持続可能性といった長期的な視点、そしてまた柔軟な対応というのが必要になってきたんじゃないかと、そういった議論があったのではないかと思います。

②のところ、原子力政策をめぐる変化ということでございます。

アメリカ、カナダ、イギリスなど、諸外国におきまして、当然さらなる安全性の向上と、こういったものに対する要求が高まっているということ、あと経済性の視点、そして再エネの導入に伴います再エネとの共存、あと水素の製造や熱の利用といったいろいろな課題が出てきているということでございますけれども、民間の取組を中心としまして、かつ政府による支援、こういった中で原子力技術のイノベーションが取り組まれているということであつたらうと思います。一方で、フランス、ロシア、中国といった国では、従来どおり国主導による技術開発というのが継続されているということでございました。

それで、研究開発体制の変化ということで、近年欧米諸国では、特にアメリカでございましたけれども、民間の活力を生かす競争的イノベーションモデルというお話、研究開発体制を構築するという新しい開発へのアプローチがチャレンジされているということでございます。先ほど申し上げたように、フランスも含めたロシア、中国等では、実用化に至るまで国主導による開発が推進されているといった動向が見てとれたということだと思います。

そして、その上で(2)でございますが、高速炉開発における目的、技術についての議論でございます。

まず、目的につきまして、2016年のNEAが公表しましたウランレッドブックによりますと、ウランの既知資源というのは135年分に相当するという分析もございます。こういった視点がありますけれども、他方でさまざまなリスクがあり、価格の高騰する可能性も排除できないと、こういった点も鑑みますと、今後我が国が十分なウランを確保できなくなる可能性もやはり存在をしているということ、資源の有効利用に加えて、さらに廃棄物の減容化、有害度の低減という観点からも、高速炉の重要性というのがいいんじゃないかと、こういうことだったと思います。

2つ目、技術の多様化という視点、高速炉にはさまざまな炉型、あと燃料の仕様、組み合わせがあり、それぞれさまざまな技術的課題があるということでございますが、中でも国際的にはナトリウム冷却高速炉とMOX燃料の組み合わせというのが最も実績があるということ、他方でしかし前述のような申し上げたようなウラン資源の逼迫時期が不確かになっているところを含めて、原子力をめぐる環境変化、高速炉の開発目的の多様化といったものに伴って、

求められてくる高速炉の技術も同じく多様化をしていっている。

アメリカ、カナダ等では、民間の創意工夫の中でさまざまな炉型が検討されて、ロシア、中国では、技術の多様化も考慮しながら、ナトリウム冷却高速炉の実用化開発、そしてその他の概念の研究開発も実証されているというところでございます。

こういった国内外の潮流、動向を踏まえまして、このロードマップに関する基本的な考え方ということでまとめさせていただいているのが2ページの一番下からでございます。

まず、最初に高速炉開発の意義ということでございますが、従来我が国としては資源の有効利用、そして高レベル放射性廃棄物の減容化、量の減少、そして3つ目に潜在的有害度の低減ということで、この3点を意義として掲げておりました。その一環として高速炉開発を推進してきたということでございます。

こういった3つの意義というものは、時代の背景、そして政策環境によって、当然のことながら重心、プライオリティというのは変化をします。

先ほど申し上げたとおり、ウランの需給状況が足元で変化をしていると、一方でエネルギーに関係するような技術発展の不確実性、我が国における資源の乏しさと、こういったことを考えますと、資源の有効利用といったことが中長期的にはございますし、我が国のエネルギーの自立に高速炉開発というものが大きく寄与するという可能性は存在しています。

一方で、廃棄物に関する課題というのは、ずっと続く継続的なものだということで、減容化でありますとか有害度低減といった、こういったものに対する高速炉の意義、寄与という観点からは、重要になってくるということでございます。また、こうしたことに加えまして、アメリカやイギリスなどでは、プルトニウムマネジメントを主目的とした炉の開発なんかも行われているということでございます。

こういった意義につきまして、こういったものを実現するには、当然技術的な課題だけではなくて、高速炉に付随するようなバックエンドへの対応ですとか立地対策、あと規制への対応というのが必要になってくるということでございますけれども、特に高レベル放射性廃棄物の問題につきましては、現世代の責任としてしっかり取り組んでいく必要があるということ。また、ちょっと飛びますけれども、使用済み燃料の貯蔵能力の拡大といったことについても、政府の取組を強化していくということでございます。

加えまして、将来に向けて幅広い選択肢を確保してやっていくという観点から、柔軟な対応を可能としていくという観点から、直接処分など、代替オプションに関する調査、研究も着実に推進をするということ。

こうしたことを踏まえますと、高速炉の本格的利用が期待されるタイミングというものは、21世紀後半のいずれかのタイミングとなる可能性があるということで、しかしながら新たな危機の発生、政策環境の不確実性に関するリスクは存在しておりますし、また新しい技術の発展、成熟についても一定の時間が必要になってきます。また、再エネ等の他の技術の進展の動向も考慮する必要があるということだろうと思います。こういったものを考えながら進めていく。

こういった場合、当然技術やこれまでの知見の段階的な蓄積と発展の必要性を勘案しながらということになりますけれども、例えばということで、21世紀半ばごろの適切なタイミングにおいて、技術成熟度、ファイナンス、運転経験等の観点から、現実的なスケールの高速炉が運転開始されることが期待をされてくるということ。

ページめくっていただきまして、4ページ目でございます。

次に、(2) としまして、高速炉を含めた原子力技術に関する研究開発政策のあり方ということで書かせていただきました。

ここにつきましては、当然のことながらですが、高い安全性を確保した上で、さらなるコスト低減を志向した開発、こういったことを進めるに際しまして、将来への不確実性にもしなやかに対応できるアプローチというのは、重要ではないかということでございます。

我が国の今後の高速炉の開発におきましては、これまで培った技術、人材を最大限活用すると、多様な高速炉技術の競争を促進していくということ、国はそうした中で長期的なビジョンを示して環境整備を行っていくと、一方で国立研究所というものは、開発計画の立案とか推進、技術面での参画ということで、研究開発基盤の維持、発展というのを図っていく。

一方、メーカーにおかれては、多様な技術開発を推進するという、その中で炉概念を提案していただく。ユーザーである電気事業者、ステークホルダーと書かせていただきましたけれども、最も望ましい炉というのは何なのか、炉概念を選択していくという、こういったように、各機関がそれぞれの役割を適切に果たしていくことが重要ではないかという認識でございます。

こうしたように、開発に当たっては、民間の創意工夫を取り入れながら、国、また国立研究所、電気事業者を初めとしたステークホルダーが適切な役割を果たしていくということですね。そうした中で、軽水炉を含む他の原子力技術開発との一体性、そして高速炉の各開発段階においてのそれぞれの配慮という両方が重要になってくるのではないかと思います。

そして、最後ですけれども、また高速炉の開発に当たっては、当然のことながら、東京電力福島第一原子力発電所の事故の教訓というものを踏まえて、規制への対応を念頭に、当然のこ

とながら高い安全性を追求していくということ。

アメリカとかカナダ、こういったところを初めとしました諸外国においては、規制の予見性を確保しながら進められているということでございます。開発側と規制側がワークショップを例えば開催をするなど、事前に開発側と規制当局が対話を行う仕組みが導入されているということも見てまいりました。

そして、次に (3) でございます。

そういったことを踏まえまして、今後10年程度の各プレイヤーの役割はどういったことであるべきかということでございます。

1つ目に国でございますが、国、政府につきましては、民間が創意工夫をして開発を促進していくモデルの開発を進めると、こういうことのために、国、政府のほうはエネルギー基本計画などを通じまして、将来的な開発の方向性を示すということ、そして高速炉開発につきましても、民間のほうから技術提案を行っていただく際の前提となっていくような、目標を提示するということがいいのではないかとございます。当然、開発に当たっては、関係省庁間での適切な役割分担ということも重要でございます。

そして、5ページ目です。

電気事業者等、各種ステークホルダーの関与ということで、これは実際に高速炉の利用を選択していただく電気事業者やまたファイナンスをされる金融機関、こういったところ、技術の選択を最終的に行うだけではなくて、早期の段階から開発に関与していくということも重要であるということでございます。他方で、政府としても、こういった民間投資を促進するために、制度面からの支援ということも重要ではないかということでございます。

そして、それに関しまして、3番で成熟度に応じた資金支援のあり方ということでございます。中長期的な視座で取り組むべき原子力技術の開発ということでございますが、民間では単独で負担できないというリスクも内包するものであるということを経験しながら、国は適切な規模の財政支援を行うことが必要と、同時に技術の成熟度に応じまして、段階的な支援制度を導入するといったこと、実現性が高いと評価された技術について、重点化をして着実に進めていくと、また国際協力も活用して効率的に開発を行っていくということが重要ということでございます。

それで、4番目が研究開発基盤でございますけれども、日本原子力研究開発機構、また大学といったところでの活動を中心としました研究開発関係、そして人材の育成ということ、またこういったものを支えます研究開発基盤の維持、発展ということが重要であります。特に高速

中性子の照射によります健全性への評価、こういったことを確認するための機能でありますとか、プルトニウムや機微技術の研究開発施設等の研究基盤といったこと、これは国際競争力の観点からも我が国として維持していくべきであろうということ。

そして、原子力機構のほうでこれまでに大きな蓄積があるわけでございますけれども、その蓄積してきました高速炉開発を中心としました知見、これは広く民間と共有を図っていくという視点、こういった中でニーズ対応型の研究基盤の整備ということが必要ではないかと。

また、最先端の技術を取り入れながら、設計手法でありますとか安全基準、こういったことに関連します我が国の技術をさらに国際標準化していく取組も重要ではないかといったことです。

そして、5つ目でございますが、今度はメーカーさんの関係で、メーカーの創意工夫を生かしたイノベーションの実現の重要性ということでございます。

メーカーにおかれては、今申し上げてきたような支援制度を適切に活用しながら、政策目標や開発の目標、こういったものに応じました開発を推進していただくということでございますけれども、創意工夫を凝らしたイノベーションの実現ということ。

そして、最後に適切なタイミングでの技術評価と最終的な選択ということでございますけれども、それぞれの技術につきまして、これはバックエンドの技術も含めた技術の実現可能性ですとか、あとメリット、そしてコスト、この検討評価を適切なタイミングで行っていくということ、さらにそれ以降の技術選択についても、適時に見直しを行っていくということの必要性ということでございます。

こういった基本的な考え方のもとで、次3. でございますが、今後の開発の作業計画というものでございます。

研究開発の進め方ということで最初書かせていただきましたが、3つのステップに区分をするという整理をしてございます。

1つ目は、競争を促してさまざまなアイデアを試すステップ、2つ目がそれを絞り込んでいくと、支援を重点化していくようなステップ、3つ目、第3ステップは今後の開発課題とか、そして工程に関して検討していくステップということで、3つに分けさせていただきました。

こうしたことを踏まえまして、まず当面5年間につきましては、これまで培った技術、人材を最大限に活用しながら、多様な技術間競争を促進していくということで、いわゆる今申し上げたステップの1、競争の促進ということで進めていってはどうか。

その次は、2024年以降に採用にしていく可能性のある技術の絞り込みということでございま

すけれども、これは国、そして原子力機構と電気事業者というところがメーカーの協力を得ながら絞り込みをしていくステップの2と、そして重点化もしていくということですね。

そして、さらには高速炉開発そのものの状況、あとは再エネ、社会環境の変化と立地、規制への対応、あとコストを含めた実現可能性、こういったいろいろな観点から検討した上で、開発の主なあり方というものも見直しを必要に応じて行っていくということ、当然のことながら、その際プルトニウムの削減といったものについても留意をしていきながらということでございます。

そういった前提のもとで、一定の技術が選択をされていくという場合、これも関係者の理解を合わせながらということでございますが、その適正なタイミングの中で、現実的なスケールの高速炉の運転開始に向けた工程を検討していくということ、この1、2、3という3つのステップで進めていくということを書かせていただいております。

それで、他方で市場メカニズムが当然適切に働かない場合ということが生じた場合については、適切な規模の市場補完的な制度措置も必要になってくると、立地関係とのまた調整も実際にはしていくということになりますと、当然電気事業者によって行われていくということが適切であるということですね。

そういった中で、電気事業者と立地地域との連携のもとの制度面での支援ということの実施、そしてさらに事業運営体制のほうが適切な形で構築をされていくということが必要ではないかということでございます。

そして、そのパートで最後ですけれども、電気事業者を中心とした開発資金調達メカニズム、ファイナンスの点も重要でございますので、そのメカニズムの構築の重要性、政府のほうはそういった仕組みが機能するように、環境整備のほうをやっていくということです。いずれにしても、国民、立地地域の理解が重要であるという視点を書かせていただいております。

その上で、開発作業の体制でございますけれども、これは今後のエネルギー基本計画の改定も含めますけれども、一定の段階でのホールドポイントということを設けながら、開発成果の状況、進捗、妥当性の確認を随時やっていくということ、それらの結果を適切に反映をしていくということでございます。

その上で、もう一つ多様な有識者の意見を聞きながらやっていくということも大事だという視点を書かせていただいております。必要に応じて、将来のことになりますけれども、必要があれば、戦略ロードマップ自身についても改定をしていくということでございます。

そして、最後に4. 国際協力の推進ということでございますけれども、当然のことながら、

フランスやアメリカ等、二国間、多国間でのネットワークを活用した国際協力によって、さまざまな研究の基盤ですとか規制に関するさまざまな知見を共有していきながら、やっていくということが重要だという視点を書かせていただいております。

とりあえずちょっと長くなってしまいましたが、以上でございます。

○村瀬部長

ありがとうございました。

それでは、質疑に入りたいと思います。

本日各参加者からは1回はご発言いただきたいというふうに思っているところでございます。プレートを上げていただいて、反時計回りで増子審議官からということにさせていただければと思います。

それでは、最初をお願いします。

○増子審議官

全体的な流れとか、その辺はある程度理解しているつもりなんですけど、特に研究開発の進め方のところで、3つのステップに区分してありますけれども、特に最初の5年間でさまざまなアイデアを試すステップとありますけれども、これは具体的には民間、メーカーからいろいろな提案を求めるといふ形だと思っておりますけれども、どんな炉型をイメージしているのか、これまでも各国でいろいろな取組が長年やられていて、技術の評価というのは大体定まっていると思っておりますけれども、そういう中でこの相手を試す試し方というか、この5年間実際のところ何をやるのか、その辺を具体的なイメージとしてあれば教えてください。

○武田室長

原子力技術室長の武田でございます。今ちょっと松野がいないので、かわってお答えいたします。

まさにこれから民間の方々のご創意工夫の中で、いろいろなデザイン、ご提案があることを期待しております、逆にここで予断してあれこれと言うことはあえて控えたいと思います。

ここに書かせていただきましたとおり、高速炉開発であることは当然ですし、その意義というのも今回表明させていただいたとおりなので、この意義に沿った社会的に価値のあるご提案がなされることを期待しております。

以上です。

○増子審議官

とすると、今の段階では具体的なメーカーから、この間日立さんの話は聞かせてもらいまし

たけれども、それ以外含めて、具体的にここで紹介していただかなくても結構なんですけれども、具体的に経産省としてはそういうものが複数個出てくると、この5年以内に、具体的な試し期間という中でいろいろ取り組んでくるというイメージはあるんですね。

○武田室長

おっしゃるとおりです。この一連の議論の中で、冒頭のマグウッド委員からのご説明であるとか、個別事業者からのヒアリング、理事のお話もありました。また、原子力委員会からも余り予断するのではなくて、いろいろな競争、創意工夫をより引き出すようなやり方にしなさいというご指摘もあったわけですが、そういったことにのっとってしっかりやっていく。

もちろんいろいろな過去にも国際的な取組、個別事業者の取組、我々ももちろん一承知しています。まずは民間の方々の創意工夫に大きく期待したいということかと考えています。

以上です。

○村瀬部長

よろしいでしょうか。

それでは、田口さん、お願いします。

○田口副理事長

本日説明いただいた骨子案でございますが、国内外の環境変化を踏まえた上で、これはFBRの開発の意義を再確認し、その上で安全性と経済性にすぐれる高速炉を開発するための当面の研究開発方針として適切なんじゃないかというふうに思っています。その中で、特に機構としてやはり留意すべきは、柔軟性と多様性を重視するという、そして一方でこれまでの研究開発の成果、これを最大限生かしていくということではないかと思っております。

したがって、機構としては、これまで多くの研究開発成果の蓄積を有しているナトリウム炉、あるいはMOX燃料の技術を維持、発展させつつ、多様な概念に対応できる総合的な設計開発ツール、それやあと試験施設でございますね、こういったものの整備、あるいは供用といったものを行っていきたいと思っております。

その際、研究開発の内容、あるいは関係者の役割分担に応じた適切な資源配分や投資、そういったものが行われるような新しい研究開発システムをこれからつくっていくということになりますので、そこの詳細設計をぜひ国のほうでよろしく、もちろん我々も知恵を出し合っているかなきゃいけません、今ここで骨子に書かれている大きな枠をこれを具体的な仕事に落とししていくときの制度の詳細設計、これをぜひお願いしたいと思います。

それから、機構としては国際協力も積極的に進めて、設計手法のみならず、安全基準も含め

て、我が国の技術を国際化、国際標準化する取組を進めていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○村瀬部長

ありがとうございました。

○渥美原子力部長

電気事業連合会の渥美でございます。本日は骨子のご紹介どうもありがとうございました。

今回提示されました骨子案につきましては、これまでいろいろな関係者の議論なされてきたものをもとにつくり上げられてきたものだというふうに理解をしております。これまで常陽やもんじゅの開発で培った高速炉技術や人材という国内の資産を有効に活用していただいて、それを発展させて、21世紀半ばにきちんとした技術を見通すべく、着実に進めていくことが重要であるというふうに認識しております。そのためには国際協力も活用して、効率的に進めていくことが重要というふうに考えております。

その一方で、国内外のさまざまな情勢の変化について動向把握にも努めて、開発に反映できる柔軟性も重要であるということも認識しております。

国、あとメーカー、研究機関、電気事業者が密に連携して、引き続き高速炉開発会議のもとで官民が連携した体制で進められることが重要というふうに考えております。

また、これらの開発におきましては、当然ですが、社会とか地元の理解の上に成り立っているという前提のもと、開発を進めるに当たっては、関係者の丁寧な説明と、それによる皆様方の理解に基づき、着実に進めていくことが極めて重要であるというふうに認識しております。

これらを踏まえて、引き続き戦略ロードマップをつくり上げていくということが重要であるというふうに考えております。

以上です。

○村瀬部長

ありがとうございました。

それでは、加藤さん、よろしくお願いします。

○加藤事業部長

三菱重工、加藤でございます。本日はロードマップ骨子のご説明ありがとうございました。

前回のワーキングでもご説明させていただきましたとおり、弊社はこれまで我が国の高速炉開発に参画させていただき、幅広く技術を蓄積してまいりました。本日の骨子には、21世紀半

ばごろの適切なタイミングにおいて、現実的なスケールの高速炉が運転開始されることが期待されるというように記載されておりますので、最も技術的に成熟しているとされているナトリウム冷却高速炉を念頭に、イノベーションを取り入れた幅広い検討も行い、国際協力も活用しながら、メーカーとしてこの目標にお応えできるよう、今後も技術と人材で貢献していきたいと考えております。

他方、高速炉開発は長期にわたるため、開発を継続できるよう、骨子にも記載いただきましたとおり、適切な規模の財政支援など、予算の確保や開発に対するインセンティブが得られる国の制度措置をよろしくお願ひしたいと考えております。

以上です。

○村瀬部長

ありがとうございました。

それでは、そのほかに補足なりご意見なりありますでしょうか。

ないようでしたら、本日はここまでとさせていただきます。本日のご意見、それからご質問等も踏まえた上で、確認されましたコンセンサスをベースに、本文のほうの策定を進めさせていただいて、また皆様にお諮りをしていきたいというように思います。その意味では、まだオンゴーイングで議論が続いていくということでございます。また改めて機会をいただきまして、本文を提示させていただいた上で、意思決定の場であります高速炉開発会議に諮るべく、作業を進めさせていただきたいというふうに思います。

それでは、本日はここまでとさせていただきます。次回以降の具体的スケジュールにつきましては、事務的に調整を進めさせていただいた上でご連絡をさせていただきたいと思います。

それでは、引き続きの協力をお願い申し上げます。

それでは、本日はここまでとさせていただきます。ありがとうございました。